

監査報告書

平成26年 5月27日

学校法人共済学園

理事会 御中

監事 金森浩之



監事 太田幹夫



私たちは、私立学校法第37条第3項に基づく監査報告を行うため、学校法人共済学園の平成25年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の、学校法人の業務又は財産の状況について監査を行った。

監査の結果、学校法人の業務又は財産に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実の無いことを認める。

以上